

8月31日付で、標記講習会の質問及び回答を掲載いたしましたが、以下質問及び回答を追加掲載いたします。

（一財）日本建築設備・昇降機センター

質問 No.	該当 頁	該当箇所	質 問	回 答
<b>接触器関係他</b>				
42	223	1(6)制御器 [ロープ式]	検査項目1(6)制御器「接触器、継電器及び運転制御用基板」における、検査事項「電動機主回路用接触器の主接点の状況」の検査について、電動機主回路の主接点が常時通電しオンオフしないものは、実質的に主接点の機能を果たしていないと考えられるため、定期検査の対象外と考えてよいでしょうか。	電動機主回路に主接点があるものは、すべて定期検査の対象となります。

※該当頁は、「昇降機・遊戯施設定期検査業務基準書2016年版」の頁です。  
 （「昇降機・遊戯施設定期検査業務基準書2017年版」では、227頁となります。）